

## 雄武町図書館を考える会会議議事録（第5回）

---

### 【開催要領】

- 1 開催日時 平成24年10月12日（金）19:00～21:00
- 2 場所 雄武町民センター 2階会議室
- 3 出席者 12名

#### 《考える会委員》

吉田 雄二 委員	安田 将治 委員	宇野 優子 委員
小田 嘉幸 委員	本多 芳秋 委員	清水 伸一 委員
湯浅 純人 委員	菊地 千秋 委員	金子 徳郎 委員
笠原 和広 委員	櫻山 優子 委員	中村 葉子 委員

#### 《アドバイザー》

慶應義塾大学文学部教授 糸賀雅児氏

### 【会議次第】

- 1 開会（事務局）
- 2 会長挨拶
- 3 議事

#### 【確認事項】

- (1) 第4回会議の振り返りについて

#### 【協議事項】

- (1) ワークショップ意見の検証・協議  
(アドバイザーからの助言)

- 4 閉会

### 【配付資料】

- 資料1 第4回雄武町図書館を考える会会議 議事録
- 資料2 第4回雄武町図書館を考える会会議ワークショップ結果報告
- 資料3 雄武町図書館を考える会会議ワークショップ結果 整理表
- 第5回雄武町図書館を考える会会議 進行表等（当日配付）
- 数字で見る日本の図書館（アドバイザー提供～当日配付）

## 【概要】

### 1 開会（事務局）

### 2 会長挨拶

皆さん、お晩でございます。今日は第5回目の会議となります。前回の「私のつくる図書館」ワークショップでは、皆さんのおかげで約147個のキーワードといいますか、内容が出てきました。今日は、その147個について、アドバイザーの糸賀様からご助言を受けながら、その内容について検証・協議いただきたいと思いますので、進行についてご協力をお願ひいたします。

### 3 議事（会長による進行）

#### 【確認事項】

##### （1）第4回会議の振り返りについて

（会長）

それでは進めて参ります。早速ですが確認事項ということで、第4回会議の振り返りについて事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

まず、資料としまして、ナンバーの入っていない進行表から始まるページ、それから資料1としまして、第4回会議の議事録、資料2としまして、ワークショップ結果報告、さらに資料3としまして、第3回会議で行いました「雄武町図書館の問題点は何か」についてのワークショップから、第4回会議で行いました「私のつくる図書館」「どんな図書館をつくりますか」についてのワークショップ結果をまとめた整理表をお配りしておりますのでご確認ください。よろしいでしょうか。

それでは、確認事項の第4回会議の振り返りであります。「私のつくる図書館」につきましては、図書館のコンセプトといいますか基本的な方針、例えば、「どんな図書館にしたいですか」的な意味合いで、3つのグループに分かれてそれぞれご意見をいただきました。

まず、コンセプト的なものにつきましては、Aグループでは「楽しさ・喜び」「集まりやすい・みんなと集える・憩い・交流ができる和が育まれる」が有機的につながり、ぬくもりが生まれる図書館、また、「本がいっぱい・読みたい本があり・調べやすい・勉強しやすい・知識欲が湧く」とい

った内容があげられ、『知のデパート』とテーマ付けられました。さらに、「行きたい・行って満足できる図書館」「ゆったりとした解放感のある所」、これは落ち着ける場所という意味だと思いますし、「ハイカラ」、これは入ってみたい・行ってみたいという気持ちを誘発するという意味合いであろうと思います。あと、「趣味」ということも挙げられていました。

Bグループにつきましては、「行ってみたい」「こういう場所で読書がしたい」と思える・思わせる場所であるべき、また、「地域の交流の場」「情報交換が期待できる」といった『情報発信の場』であるべき、さらに、幼児から高齢者までのすべての階層の町民が集い、楽しく学習でき、本に親しむことができる場所ということで『知識を知る場所』であるべき、『オホーツクのオアシス』と表現されていましたが、「町の歴史を知る場所」「色々なイベントにより町民が足を運びやすい・また行きたいという意識が持てる図書館」ということで『文化の拠点』であるべきというご意見でした。

最後にCグループですが、『文化・情報の発信基地』ということで、「新たな発見があったり、文化を感じ・世界が広がる、講演会や朗読会にリンクする図書館」というご意見、「明るく開放的、きれい、落ち着く」といったように『雰囲気が良い場所』、さらに、『機能的』『行きたいところ』ということで「コミュニティの拠点、子どもの集まる（行かせたい）場所、家族で行きたいところ」といったご意見が出されておりました。

次に具体的なものということで、「どんな図書館をつくりますか」についてですが、Aグループからは、「空調が整った『快適空間』」「大きな窓・広々とした空間・高い天井・照明が明るい『解放感のある』施設」「様々な部屋がある『多機能』な施設」「ロードヒーティングや駐車場が広い等『安心できる』施設」「低い・見やすい書架等『便利』な施設」「トピックスコーナー設置・ポップによる本のPRやイベントの開催による『サービスの良い』施設」「専門知識のある司書」「調べたい・借りたい本がすぐわかる」というご意見も出されていました。

Bグループからは、「老若男女、年齢に関係なく集える場所」として機能したり、「多様化」ということで「図書館を主軸とした歴史の資料館機能」や、「地元の特産品を活かした軽食・喫茶機能」「何回でも足を運びたくなるような施設」が理想である。また、色々なイベントを通して「絵本の読み聞かせ」や、昔の遊び方などを知らない子どもたちに、「昔はこういうことをしていたんだよと言う・言える施設であるべき」、それから、施設がいくらハイカラでも、格好よくても砂漠の中にあっては仕方がない

ということで、利用する人のボランティア組織の中に環境整備委員会的なものを作って、花を植えたり、畑を作るだとか、より関心が持たれるような試みが必要、それから、『施設の顔づくり』ということで、施設がきれいで感じの良いものであったら、受け入れられ方も違うといったご意見や、「カウンターの高さを一元化しないで、子どもさん・大人・高齢者・腰の悪い方など、それぞれに見合った多様なカウンター整備が必要」「トイレへの細やかな配慮が必要」「玄関は広く、明るいスペースに」「談話室や学習室などの独立化」「語らいスペース」、本の関係については「知恵を絞った借りる人の目線に合った陳列」「冬期間は必然的に荷物が多くなり、一時的に保管するスペースが必要」ということで、機能（ソフト面）が向上すれば施設（ハード面）も引き上げられるというご意見がありました。

人的なことでは、『リピーター増を定着させる対応』ということで、「受入れ・担当職員は懐を大きくして、愛情を持って対応する必要がある」、探したい本があっても誰に聞いていいか分からないということもあり、「施設に見合った資質なり、対応する際の優しさや笑顔が必要」「規則に縛られた対応ばかりではなく、柔軟に対応できる考え方が必要」というご意見が出されていました。

Cグループは最後の発表で、2つのグループとほとんど内容が重複するということでしたが、特に、具体策の附属施設ということで、人づくりという観点から、子どもたちの学力向上ということを考えた場合、活字にまづ親しませる環境を作り、地域の子どもたちを作ることによって、地域の人づくりを行っていく、そういう施設に図書館をしたいということから、児童センターと図書館をいつでも頻繁に行き来することができる、子どもたちに小さい時から活字に親しむ環境を作ることが非常に大事なのではないかということが挙げられていました。例えば、子どもたちは声を出しますので、大人と一緒に空間だと迷惑がかかるので、特別に子どもたちのコーナーというか、音が漏れないようなコーナーを設けて、子どもたちが本当に図書館をいきいきと活用できるような、一方で大人たちは落ち着いて本を閲覧したり、読書ができる環境を作り、子どもたちを活字に親しませて、地域の人づくり、地域の活性化につなげていけるような、そういう施設を目指すことも大事ではないかというご意見でした。以上、第4回会議の内容としてご確認させていただきたいと思います。

(会長)

只今の振り返りについて何かありませんか。無いようですので、次に進

めさせていただきます。

### 【協議事項】

#### (1) ワークショップ意見の検証・協議

(アドバイザーからの助言)

(会長)

それでは早速ですが、これまでのワークショップ意見の検証・協議ということで、アドバイザーである糸賀様よりよろしくお願ひいたします。

(アドバイザー)

事前に資料を送っていただきまして拝見しましたが、皆さんのおっしゃることは尤もだと思いました。

それぞれのグループから出てくるのが、「繰り返し使うような施設・リピーターが多くなるような施設を」ということで尤もなんですが、全国の図書館を見ていて、図書館ほどリピーターが多い施設は他にないと思います。図書館は、それなりの条件を整えれば必ず繰り返し使われます。これは博物館や美術館だとか町民ホールとは違うところです。町民ホールなどは何か行事・イベントがないと集まらないんですが、図書館は開いていれば利用者が自分の都合の良い曜日・時間帯に使えるということですんで必ずリピーターになると思います。

それから、博物館や郷土資料館の展示物というのは、大体一度ざっと見れば、また来週来るようと思う人はあまりいないですね。でも図書館の本というものは、とてもじゃないですが、ざっと見ただけで読み終わるものではないんで、本を返しに来た時に、又、次の本を借りていくということでリピーターは増えると思います。

図書館の3要素という話は、前の講演の時にもお伝えしたと思いますが、1つは「施設」、もう1つは「図書館の資料」、もう1つは「これらをつなぐ職員」、この3つの要素をどう構成していくか、どういうサービスをしたり、どういう機能を施設が持つかということを考えた時に、3要素の中でどれが大きなウェイトを持つのかということがよくいわれるんですが、私がざっと見て、大凡ですよ、1対2対7といつていいと思います。人によって色々な見方があるんですが、建物は少々使い勝手が悪くても、職員が十分な力量を持っていて、この図書館でどういうことをしていけばいい

か、地域の中でどういうサービスをしていけばいいかが判っていれば、少々施設が使いにくくとも、その分を取り戻せるんですね。資料は結局、職員が選んでいますんで、職員が優秀であれば、この地域でどういう資料が求められているのかが判っていれば資料もちゃんと選ばれるんですね。だから、ウェイトとしては7割方、図書館の良さというのは職員で決まるといつても過言ではないんです。今申し上げたようにリピーターは、資料と職員がよくできっていて、もちろん、施設は使いやすくて行きやすい場所、これが辺鄙な所だとか、すごい坂の上にあったりすると、お年寄りや子どもたちがたくさん行けないんですけど、やはり、職員や資料が充実していれば、そこは繰り返し使われるでしょう。

それからもう1つ、博物館や美術館と決定的に違うのは、図書館の場合には無料だということがあります。これは図書館法という法律で、図書館に関しては無料でなければならぬという無料原則があります。それと、何か特別な行事・イベントがなくても使える、それからもう1つ、大きな条件になりますが、1人でフリリと立ち寄ってもその人の居場所があるし、家族と一緒に、お父さん・お母さんと一緒に行ってもいいし、あるいは友達と一緒に立って行ってもいい、それぞれの居場所があるというのが図書館の良さだろうと思います。したがって、リピーターが多くなるというのは、一般的な傾向として、全国どこの図書館でも、良い図書館であればこういうことが実現できているということです。そういう意味で、今日お手元にお配りさせていただいたのは、「貸出密度上位の公立図書館の整備状況2011」で、最新のものです。これは、日本図書館協会の事務局がまとめたものでして、これをどう見るかといいますと、1番上に人口段階というのがありまして、0.8万人、つまり8,000人ですね、人口8,000人以下の自治体で図書館を設置している数が113あります。その次が1.0万人、つまり10,000人ですから、8,000人から10,000人の人口で図書館を設置している自治体が全国で46あることになります。雄武町は先ほど聞きましたら人口が4,800人くらいということですから、この表でいくと1番左のところになります。人口段階で1番右が人口が多くなりまして、300,000人以上ということになり、これは政令指定都市だとか中核市になってくるんですが、それぞれの自治体における貸出密度というのは、その図書館の活動状況のバロメーターになるんですが、これは人口密度と同じ考え方でして、人口1人当たりの貸出冊数なんですね。貸出密度といっていますが。この上位の自治体の10%だけをとってくるんです。したがって、8,000人以下の雄武町と同じ人

段階の自治体が全国で図書館を設置している数が 113 あり、その 1 割ということで 12 の自治体の平均値として、人口、図書館数、床面積、あと職員数だとか蔵書数、年間にどれだけ本が増えるのか、本が増える冊数が判つてくると年間の資料費、その図書館が持つべき資料費の金額も概算ですが出でます。先ほど 3 要素を申し上げましたが、これを見ていただくと雄武町の場合に、どれくらいの施設の大きさが必要かということですが、皆さんのがワークショップの記録を見ていますと、今の施設が狭いというの分明らかですね。あの施設では限界があります。どう考えても「最低限、本が並べられて、ゆっくり座れるようなソファーや椅子が欲しい」、おっしゃる通りだと思います。そういうことも考えた上で、どれくらいの床面積が必要なのか、それから蔵書数、特に大事なこととして資料で考えなくてはならないのは、年間どれだけ新しい本が買えるかです。一旦 5 万冊の本を入れたらもうあとは買い足さなくてその 5 万冊をずっと読んでいればいいということにはなりません。もちろん 5 万冊の本なんて読み切れませんが、毎年毎年、新しい本が出版されますし、常に新しい情報を入れていかなければ意味がありません。特に、子ども達の調べ学習で考えたら、古い百科事典や古い年鑑を見ていても仕方がない訳で、新しいものが入ってこなければなりません。そのためには職員が何人くらいなければならないか、この職員だって勉強しなければならないし、研修を受けられるような体制を整えなければレベルアップしないし、新しい知識や技術を入れていかなければなりません。こういう条件を整えれば、皆さんのがおっしゃるような、リピーターが間違いなく増える図書館がこの雄武町にも間違いなくできるだろうと思います。

(会長)

ありがとうございました。只今、糸賀様からこれまでのワークショップ協議の内容に対してアドバイスをいただきました。今日は、これから皆さんにワークショップをしていただきたいと思います。そして、今日の協議に対し、後ほどアドバイザーの糸賀様から色々とご助言をいただきたいと思っています。

それでは、これからワークショップを始めますけれども、前回は「私のつくる図書館」ということで、皆さんから 147 個の意見を出していただきました。前回の記録をソフト面とハード面に分けさせていただき、同じような内容のものは 1 つにまとめさせていただきました。プリントの中に各グループでの話し合いの進め方というものがあります。今日の進め方で

すが、各グループの中で進行役の方を決めていただき、付箋に項目を書き出していくださいますが、付箋の色で項目分けします。147個の意見が並んでいますが、疑問と思うものは黄色の付箋に書いていただきます。さらに付け足しするとか、開発的意見ということで、こうしたらしいのでは、こういうやり方もあるのではというものは青色の付箋に書いていただきたいと思います。そして模造紙に貼りながら皆さんに協議していただきたいと思います。それでは始めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

～ 3グループに分かれてワークショップ～

(会長)

それでは、これから各グループに発表していただきたいと思います。

(Aグループ)

正直なところ厳しい意見が出ていましたが、新しい図書館を運営することに反対している訳ではないということを皆さんご理解いただきたいと思います。黄色の付箋が多くなりました。ハード面の部分ですが、ゆとりのあるところにある「広く明るいスペース」についてですが、確かに、きれいなスペースは皆さん欲しいんですが、玄関部に広いスペースが必要なのか、アロマについては、いい雰囲気となり個人的には好きなんですが、中には嫌いな方もいるのではないかということでどうなのかなということがあります。多機能という部分ですが、お話部屋・交流部屋・赤ちゃん部屋・集会室・閲覧室・読み聞かせコーナー・静かな部屋・ゲーム部屋・お茶も飲める1人の空間・本を通してお話できる席や場所とありますが、これを全部作ったらどれだけの施設を作らなくてはならないかということです。正直なところ、ゲームとか、附属施設のところにも書いてありますが軽食とか喫茶、これも図書館にはどうなのかなと思います。大きな町であったり、色々なお店があるところの地域に設置している図書館であれば必要でしょうが、雄武町のようなところで商売をやっている方にとっては、図書館でそういうことをすることによって商売に影響が出るのであれば、町の活性化という部分では逆に本末転倒ではないかというのが正直なところです。

全体的に、すべてにおいて適正な規模をということで、立派な物を建てるということではなく、その部分をもう少し考えていかなければならぬということでお話し合いました。

青い付箋もあるんですが、中央図書館と分館ということで、他の場所での貸し出しがいいえば、中湧別郵便局では図書館から週に1回くらいお薦めの本ということで窓口のロビーに置いてもらい、貸出するサービスを行っています。信金、郵便局や漁協といった皆さんのがよく出入りするところに、図書館の司書が「今月はこれがお薦めだよ」と何冊か置いていくことができないかなと考えました。他の部分は本当に素晴らしい内容と考えておりまして、返却ポストを大きくするだとか、どうしても時間内に返せない時、開いているところに、それこそコンビニで返せたり、郵便局や信金を利用して返却すれば図書館の人が回収してくれるシステムが構築できればと考えています。

ソフトの面では青色が多いんですが、イベントの部分で色々意見が出されました。国立国会図書館や道立図書館から借本を行うということで、先日、糸賀先生からもお話をあったんですが、こういうシステムが構築されているということをあまり知らなかつたので、小さな図書館にない本でも簡単に借りられるシステムがあるということをもっと宣伝していただきたいと思います。施設が立派なことにこしたことではないんですが、実態として、どのくらいの本がどのくらい借りられているのかということを考えた時に、借りられている本というのは割と新しい人気のある本が多いと思うんです。あまり借りられない本というのは効率的に保管していただいて、よく借りられる本を前面に並べて、借りられない本は倉庫的なところにきっちり並べて、検索システムで探したり、司書を探してもらい、そこから持ってくるというシステムを構築して、町の規模に見合った力の入りすぎない図書館にした方が良いのではないかということで、全く借りられない本を並べていて狭いといっていても、それは違うんじゃないかなという意見が出ました。

あと、文化の拠点ということで、月に何回か色々なイベントをやり、少しでも町の人が足を運べる、また行きたいという意識が持てる場所にということですが、町のイベントは色々やられていて、月に何回か本当にできるのかなと若干疑問を感じています。

新刊の発行などについて、毎月、広報の後ろの方に小さく記事が掲載されていますが、それだけでは少し宣伝が足りないのではないかということで、広報の他に回覧、広報にはさめるような図書館だよりのようなものを発行するなど、町のホームページや紙媒体での宣伝により利用率を上げてくれるとありがたいと思っています。新刊のお知らせメールに関しては、少し疑問が出たんですが、あまりお金がかからないと思いますので、どん

どんやつていただきたいと思います。やはりソフト面で宣伝を一生懸命やっていただきて、さらに皆さんを利用できるようなシステムを作っていただきたいうのが我々のグループの意見でした。

(B グループ)

ハード面については、やはり行きやすい・過ごしやすいということが大切ですので、エアコンですね、冷暖房が利いた方がいいなということです。やはり図書館なので、図書館のスペースは広く、本を選びやすいのが1番なのかなと思います。適正規模があるんでしょうが。

本を座って読めるスペースということで、生徒が勉強できるスペースが必要かなということです。それから、AV・視聴覚の需要が高いのではないかということで、普段、家庭で味わえないような大音量で聞きたいということもあると思うので、図書館に聞けるスペースがあればいいなと思います。

それから、児童館の直近にあり子どもが気軽に利用できるということで、子どもが行くというのは良いことなんですが、児童館のところにスペースはないのではないか、グラウンドを潰さなければならないのではないかという疑問が出ていました。

それから、中央図書館と分館ということで、これも予算と人員の関係で分館を作るということは難しいのではないか、先ほども言っていた既成の郵便局とかを利用できるのであれば、それが1番いいのではないかと思います。

それから、図書館ばかりではない複合文化拠点として考えるということについては賛成ということで、本に興味がない・本をあまり読まないという人も多いと思うので、そういう施設があればいいなという意見もありましたが、やはり図書館なので、図書館を主に、複合施設を従と考えるべきではないかということで、複合施設が半分以上を占めたら、図書館が衰えるというか充実しないのではないかという両者の意見が出ていました。

ハイカラという意見については、イメージが判らなくてどんな感じのかなと疑問に思いました。

ソフト面については肯定的な意見が多かったんですが、行ってみたい・行きたいということは、子どもに行かせたいということで、子どもが学校帰りに寄れる場所、地理的に近いということでしょうが、しかし、幌内とか豊丘・沢木・共栄については、学校帰りに寄れない位置にあるので、フォローとして2週間に1回、午後に何冊か巡回させればいいかなと思いま

す。

あと、インターネットで検索ができる、本がある・貸出中かどうかが判ればいいなということで、今はそれができるということですので、さらにPRしたらしいと思います。それから、色々な雑誌があればいいと思います。本がいっぱいあればいいな、図書館ですからね、本がない図書館は図書館ではないということです。

白書とか政府刊行物とかは、どれだけ需要があるか判らないですが揃えるべきではないかということです。

あと、高校生とか中学生もそうですが、勉強しやすい資料とかブースとかのハード面があればいいかなということです。

総合的に、やはり図書館として本の充実と、本を読むスペースが充実すればいいかなということです。

#### (C グループ)

「私のつくる図書館」ということで、基本的には、先ほど糸賀先生もおっしゃっていた通り、小さいという中で、ある程度大きな図書館を建設するという条件の中で、これらに附隨する色々な部分も出てくると思いますが、その大きい建物の枠がまず最初にイメージされないと、後の部分もイメージされないとということで、とりあえず作るという枠組みの中で話していかなければならぬと思っています。

皆さんが先ほどからおっしゃったこととほとんど同じなんですが、これらを作る我々委員もちょっと勉強が足りないということで、先ほどから聞いている中で、実情が判らなくて判ったふりをして書いているなということがかなりあると思うので、本当はこれをやる前に私たちももっと勉強しておけばもっと整理されたものができたのかなと反省しています。

まず、黄色い部分なんですが、お願いと書いてありますが、施設を作るということですから、町が腰を上げて新しい図書館を作るということになりますと、当然、予算というものが出てきますから、お城のような立派な図書館かは判りませんが、どうせ作るのであれば、誰が見ても図書館だなとか、判りやすいとかいう意味でのお願いだと思います。

それから、郷土資料室というのがどういうことをいっているのか、例えば、昔の農機具だとか馬具とかを展示しているようなところが図書館であるという意味なのか、それとも郷土資料室というのか、もしくは図書館なので、図書文献の中での郷土資料という意味なのかが判らなかつたのでクエスチョンをつけました。

ソフトの部分なんですが、先ほども言いましたが、我々勉強不足でしたので、例えば、いつやっているの・何時までやっているのというのをある程度理解しない今まで色々ともうちょっとこうして欲しいと記載していますが、これらを整理してやっぱり必要だよねということで、コンビニではありませんので24時間やっている必要は当然ありませんので、そういう整理をしています。それらもすべての枠組みの新しい施設を作るという話の中でこれらの中身も充実されてくると思いますので、これらについては、する・しないということを含めて、この委員会で答申するか判らないですが、そういう格好になると思います。ソフトの細かい部分については、皆さんおっしゃったことと同じ内容です。

(会長)

ありがとうございました。この後なんですが、あと2回ほど会議を予定しています。今日出された意見を次回の会議でしっかりと整理していくたいと考えています。そのためにも、この後、アドバイザーの糸賀先生から色々なご助言を受けて、それを基に次回皆さんと話し合っていきたいと思います。それでは糸賀先生、よろしくお願ひします。

(アドバイザー)

今、皆さんのお話を聞いていて、図書館についてよく考えていただいているなと感心しています。私自身が大変刺激を受けました。色々なことについて順不同でコメントしたいと思います。

まず、郷土資料のことですが、昔使っていた家具だとか農機具だとかは、いわゆる郷土資料ですね。図書館で持つのは一般的には地域資料です。地域に関する資料ですね。雄武町で出されたようなものです。典型的なものは行政資料です。役場で出しているような行政資料、情報公開が雄武町でどうなっているかにもよるんですけども、いわゆる行政文書で各部・課・係が持っているものは図書館には普通入ってこないです。しかし、例えば議会の記録ありますとか町の広報誌、お知らせがありますよね。よく各戸配付になっているようなもので公表されたものは基本的に図書館が持っているべきだと思います。要するに、他の町に一切依存できないんですよ。これらを雄武町の図書館で持っていないと、お金で買うことができませんからね。これはすべて収集すべきだと思います。私は今、東京の新宿の新しい図書館、沖縄県の読谷村の図書館に関わっているんですが、私が言っているのは納本制にすべきだということです。国内で出版された本

は、国立国会図書館に納本するように法律が出来上がっているんですが、雄武町の中で出したものはすべて図書館に納本するという『納本条例』を定めるべきだと思います。具体的に言うとですね、今日、学校の先生もいらっしゃいますが、学校が出して父兄に配ったような出版物、典型的なもののはですね、卒業文集なんですよ。これは何年か経つとすごく貴重な資料になると思うんですよ。こういうものは学校が持っていていいんですが、その他に図書館に寄贈するんですよ。言い方を変えると、納本するんです。そういうものが、地域資料ということでまず1つ、もう1つは、雄武やオホーツク、道東の地区について書かれたもの、出したところは場合によっては札幌の出版社かもしれません。あるいは網走の新聞社が出しているかもしれません。他で出されたものであっても、雄武について書かれているものも図書館がちゃんと持つべきです。それから3番目は、雄武町にゆかりのある人物が書いたものなんですよ。つまり、雄武町出身で、どなたか、例えば作家がいるとか、漫画家がいるとかですね、あるいは政治家の方がいるかもしれません。そういう方が書いたもので内容は必ずしも雄武町に関するものでなくても、この町にゆかりのある人物ですからね、そういうものも地域資料となる訳です。これらは図書館でないと集められないし、他の町の図書館や国立国会図書館だとか道立図書館に依存できないので必要なんですね。そういう意味で、図書館のサービスや図書館で収集するものは、結局、民間との関係なんです。民業の吸い上げですよ。税金を使ってやりますので民業を圧迫することはできないんですよ。確かに軽食コーナーというのは、図書館に来る人がすごく多くて、大きな図書館であれば、そこで軽食を提供してもビジネスとして成り立つし、一方で、町内にある食堂を経営されている方もいるわけですよね。それを圧迫しないで済むんですが、人口が4,800人程度の規模でそういうことをすると、どういうことになるかわからないですが、民業圧迫の可能性はないわけではないと思います。可能性としてよく考えられるのは、他の全国の図書館にあるのは、障がいを持った方々がやっている食堂で、こういうものはある意味では官といいますか、行政が支援する意味があるんですね。極めて安い価格で、そういう方々の働く場所を提供する、そういうことをやれば民間とはメニューも違って価格も違い、棲み分けができるので考えられると思います。ある一定の時間だけ営業するお店で、収益をあげようというつもりも全然ない、そういう方々のいわば本当に雇用の場を確保することになると思います。

それから、DVDとかCDという視聴覚資料ですが、民間のレンタル業

者があるので、そこと同じ品揃えをするのであれば税金を使ってやるべきではないと思います。いわゆるソフトの使い分けですよね。民間との棲み分けということを考えるのであれば可能性としてはあると思います。あとは優先順位ですね。先ほど本屋にないものとしてあげられていましたが、行政資料だとか政府の白書というのは、本屋でなかなか売られていないわけなんで、そういうものこそ図書館が税金を使って提供する意味があるんだろうと思います。地域資料と視聴覚資料を比べた時に、視聴覚資料整備の優先順位は本当に高いのかとかですね、いわゆる娯楽系とかエンターテイメント系と呼ばれているようなDVDあるいはCDは私は優先順位が低いと思います。逆に、雄武町に関するもの、子どもたちが見て、雄武の歴史を知るのにすごく役に立つというようなものは、図書館が提供していかなければならないと思います。レンタルビデオ屋に、雄武町の歴史を紹介したビデオは絶対ないと思います。そういうものは、やはり図書館が提供していく必要があると思います。

あと、アロマの話が出ましたが、これは人によって好き嫌いがあるのでなかなか図書館では難しいと思います。図書館にあるのはせいぜいBGMなんです。音楽を流すかどうかなんですが、地域性がすごくありますて、北海道のこのあたり、道東の図書館ではあまり流していないんですね。図書館によってBGMを流して少しリラックスした雰囲気にするというようなところもあります。

それからですね、ある意味重要なのは、皆さんよく言われるんですが、明るさがすごく求められるということです。大きな窓・広々とした空間・高い天井・明るい照明・解放感。その一方で、図書館ですから、ある程度落ち着いて本が読める空間も必要だと思いますね。明るいと実は大きな問題がありますて、本が早く傷むんです。本が焼けるんです。日当たりが良いところに本があると、すぐに黄ばんできて劣化がすごく進むんです。本というのは日当たりの良いところで読みたいと思うますが、本を置く場所としては、直射日光の当たるところは本にとってあまり良くありません。

あとは、必要な施設の大きさ、一定のスペースが確保できれば、人の動線によって振り分けられるんですよ。明るい空間を必要とするスペースと、ある程度落ち着いていて、子どもの声から少し距離をおいたような空間を作ることができる。これは、800m<sup>2</sup>から1000m<sup>2</sup>あると、人の動線を振り分けることで、それぞれのゾーンを分けることができるんですね。これが狭いと何でもかんでも一緒になってしまふんで、「じっくり・ゆっくり本を読もうと思っている時に周りで子どもが騒いでいる」と、よくお年

寄りからクレームがつけられる図書館もあります。あと、一定のスペースがあつて、本棚で仕切るんです。完全に壁で仕切つてしまつと、それぞれ閉じられた空間になつてしまつので、本棚といふのは、ある意味では天井の上の方は開いていて、目隠しにもなるし音もある程度防ぐことができます。それから、子どもが駆け回る音については、基本的にはカーペットを敷くほかないと思いますね。フローリング・床がいいという人もいるんですが、最大の欠点は、靴で歩くと、子どもたちが走つたりするとすごく音がうるさいということです。ですから、カーペットを敷いて、あとは本棚を上手くレイアウト・配置することによって、音や目隠しをするということだろうと思います。壁で仕切つてしまつと、完全に閉ざされた空間になりますんでこれは良くないと思います。よくあるのは、子どもは完全に仕切られた児童室に行って、連れてきた親は大人のコーナーで本を読んでいる、これではお互いに行き来できなかつたり、見通しが悪く良くないと思います。

あと広報の話が出ましたね。これは、なかなか図書館から上手く広報できていないということでしたが、もちろん、図書館の方から色々な官報を出したり、色々な案内をするべきですし、今、ホームページを図書館で持つていて、ホームページを通じて発信するところもありますが、実はですね、一番お金がかからなくて多くの人に伝わる広報は皆さんの口コミなんですよ。特に、雄武町の規模でしたら口コミで広がるのが一番大きいと思います。今ですとツイッターを使つたりですね、携帯電話を使って色々と知らせる方もいますが、町民の方々は、図書館でこんなこともやつてゐる、図書館にこの前行つたら、こんな風に対応してくれて良かったというような口コミがものすごく大きいと思います。そういう意味では、今、色々ところでできているんですが、図書館友の会をつくるべきです。いわゆる図書館のサポートーズクラブですね。そういうものをいづれ立ち上げて、そういう方を通じて他の人達にPTAの集まりだ、商店街の集まりだ、町のお祭りだという時に、色々と図書館のことを広げていただくということが、最もお金のかからない広報の1つだと思います。

もう1つは、今日の話でハード・ソフト面でもあまり出てこないのが、実は今の図書館といふのはですね、図書館に来てもらうだけではなく、図書館の方から出向いていくサービスもすごく多いんです。例えば1番多い訪問先は学校です。小学校・中学校です。ここに必要な本を持って行って、例えば、こういう使い方ができますよ、図書館に来るとこんな本がありますよ、調べ学習でこういう使い方ができますよと説明していくんです。そ

これから、福祉施設、高齢者施設に出向いて行って、例えば、お年寄りに対しても読み聞かせをやったり、お年寄りが入った中でイベントとかで一緒にになって遊んだり、頭を働かせたり、体を動かすということもやるんです。そういう意味では、図書館からの出前サービスということも考えていいと思います。具体的には、学校・保育所・幼稚園・児童館、そして今言った福祉施設、高齢者施設、そういうところがあると思います。そういう意味では、利用者の方に動いてもらうというところと、本 자체を送る、先ほど郵便局にも置いてあるとか銀行にも置いてあるという話が出ましたが、小規模な棚を置いて、そこに図書館の本を展示して「図書館にこんな本が入りましたよ」ということをアピールすることもできると思います。ただし、それにはそこの施設の方にある程度本の管理をしていかなければなりませんので、了解をいただく必要があります。本がなくなってしまった時にその責任はどうするのかということで、引き受けた方も困ってしまうということもあるので、その辺の話し合いがつけばできると思います。

最後に、結局はハード・ソフト面で色々と考えていただいていいと思うんですが、住民の方々が、どういう時に使える施設であって欲しいのか、こういう時に図書館が使えると助かる、こういう時に図書館に駆け込みたいというようなことがもう少し出てきてもいいと思います。何か日常生活のことで、あるいは仕事の上で何か分からぬことがあった時に、とりあえず図書館の司書、図書館の職員に聞いてみる、そうすると何かの文献に書いてあるということもあれば、そうではなくて、それだったら町内のあの人聞いてみたらいい、あるいは役場の何とかというセクションに行ったらその問題は解決できるかもしれないと、だからとりあえず情報とか知識とか、何か分からぬ時の相談役に図書館がなってもらえるとすごくいいと思います。今、インターネットで盛んにそういうものをポータルサイトといっていますよね。いわば、町の情報源のポータルサイトのような役割を図書館が果たして、とりあえず何か分からぬ時に図書館に聞いてみると、何か資料を教えてもらったり、インターネットの役に立つサイトを教えてもらったり、町内の人を教えてもらったり、場合によっては北海道でこの人にメールをしてみたらいいヒントが得られるかもしれません。そういうような最初のとっかかりになるのが図書館だというように私は思うし、実際にそれを実践している図書館も多いわけです。そういう意味では、もう少し具体的な図書館のイメージを考える上では、図書館がどういう時に使える施設であって欲しいのか、最初に地域資料のことを申し上げたのは、自分がこの町で新しい商売をやろうと思った時に、類似のお店がどれ

くらいあって、道内でそういうお店がどれくらいの売上を上げているのかというのが手掛かりになるんです。そうするとそこで図書館に行くと、例えば、北海道の産業別の人口なりそれぞれの営業所1か所当たりの売上がどうなっているのか、そういうことは銀行や信用金庫の方が詳しいかもしれません、そういうもので公表されているもの、それからそういうお店をやる時に、例えば法律でどういう規制があって、どういうことを守らなくてはならないのか、そういうお店をやる時にどういう資格が必要になるのか、実はそういうことは図書館で調べられるわけです。だから図書館というのは、子どもの頃に読んだ名作をもう1度読んでみたい、それを読みたくて行ってももちろんいいんです。その他に、自分がこの町で生きる上で、仕事の上で必要なこと、生活の上で必要なこと、子どもたちにとって勉強の上で必要なもの、そういうものの最初の相談窓口になるのが図書館で、そういう存在であるべきで実際に図書館ではできるんですよ。ですから、具体的に図書館のイメージを広げていくのは、こういう時に使える施設であって欲しいというような皆さんの期待をだんだんと引き出していき、それを実現するためにはどういうハード面が必要なのか、どれだけの大きさが必要なのか、そこにどれだけの職員が必要なのか、そして、どんなことをやってくれるソフト面での機能に何が求められるかということで、また違った視点から考えていくことができるよう、私は皆さんの話を聞いていました。以上、私からです。

(会長)

糸賀先生、ありがとうございました。只今、糸賀先生からいただいたご助言をもとに、次回の会議で協議していきたいと思います。

(事務局)

次回の会議ですが、会長と日程調整させていただきまして、別途ご連絡させていただきます。

(会長)

それでは、これで第5回雄武町図書館を考える会を終わります。大変ご苦労さまでした。